

国際学院埼玉短期大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		国際学院埼玉短期大学		設置者名		学校法人 国際学院		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	幼児保育学科	180人	幼二種免	昭和58年度	124人	121人	121人	54人
	健康栄養学科	80人	栄教二種免	平成17年度	71人	17人	17人	0人
入学定員合計		260人	合計		195人	138人	138人	54人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年11月7日（水）

実地視察大学：国際学院埼玉短期大学

実地視察委員：横須賀薫委員、本図愛実委員

【全般的事項】

- 教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準を満たしていない点があるので、制度を理解のうえ、改善に努めること。
- 貴学の理念、構想が明確に示されており、教養科目の必修である「人間と社会」や「海外研修」、「卒業論文」などの科目によって、それが具体化されているように見受けられた。今後は教職課程のカリキュラムと関連を持たせ、教職課程として体系化されたカリキュラムとなるよう、より一層の充実を図ることを期待する。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教職課程を置くそれぞれの学科で実施・指導をしているように見受けられたが、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように、学長のリーダーシップのもと、教職課程の具体的事項を検討するような実質性を伴った全学的な組織体制の整備を図ること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目や、十分に扱われているとはいえない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確に分かるようにすること。
- 教職課程は、教員免許状という資格を授与する課程であることに鑑み、授業内容の扱いについて、個々の教員に委ねるのではなく、教職課程委員会で十分に検討された教育課程の編成方針のもと、授業内容を点検できるような体制・仕組みを構築すること。

3. 教育実習の取組状況

○必ず巡回指導を実施しているなど、実習期間中の指導についても丁寧に行っている様子が見受けられた。一方、成績評価については、実習校の評価でほぼ決まっている状況が見受けられたので、実習日誌や巡回指導での内容を成績評価に加味するなど、大学として責任をもって成績評価するような仕組みの構築に努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○幼稚園の教職課程においては、学生一人一人に丁寧に就職指導等をしている様子が見受けられた。一方で、栄養教諭の教職課程においては、過去に栄養教諭としての就職者もおらず、個別の教職指導についても今回確認することができなかった。
○学生の教諭になることへのモチベーションを高めるための取組みとして、卒業者や現場の教員との交流の場を持つなど、大学が積極的にキャリアモデルを学生に示すような取組みの実施を今後期待する。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教育委員会との連携・協働関係はないとのことであったが、幼稚園教諭課程でいえば、「小1プロブレム」と言われるような昨今の教育課題への対応も求められており、幼児教育だけではなく、先を見据えた教育が必要となっている。このことを踏まえ、教育委員会をはじめに、幼稚園、小学校との積極的な連携を推進すること。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書室について、絵本等は多くあったが、幼児教育の基盤となる教育学や幼児教育段階以降の教育を見据えた内容を学ぶことができるような図書が少ないように見受けられた。教育関連の雑誌や図書について、教職を志す学生が必要な知識・情報を入手できるよう、今後充実を図ること。

7. その他特記事項

○教職に関する科目について、幼児保育学科、健康栄養学科それぞれで専任教員をおく必要があるところ、重複した教員を配置しているなど、教職課程認定基準における専任教員数を満たしていない状況が見受けられた。教職課程認定基準を正しく理解し、基準を満たすよう速やかに改善すること。
○平成24年8月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」にある「学び続ける教員像」を踏まえ、教員として生涯を通じて学ぶ姿勢を身に付けさせるとともに、大学としても卒業者の支援や生涯学習に関する取組みの検討を今後期待する。